

水先人養成を初めとする水先制度の施行状況に関する懇談会 (水先レビュー懇談会)

1. 懇談会の設置趣旨

平成19年4月施行の改正水先法では、等級別免許制や養成制度の新設等、水先制度の抜本的改正が行われ、今年度は、その施行後6年目となる。

この間、例えば養成について改善が必要である等の指摘が出されているが、同法上も施行後7年以内に、その施行状況の検討が求められており、国においては各関係者・有識者等に対し、その施行状況に関するヒアリングを実施しつつ意見等の提出等を求めたところである。

その意見等の内容については、養成及び養成に関連する専門的で運用面に関わる事項が多い結果となっている。

このため、水先人養成支援事業の実施等を通じて養成関係の調整機能も果たしている(財)海技振興センターに、水先に関して知見を有する有識者・各関係者による懇談会を設け、所要の改善措置の実施に向けて、専門的で実際的な検討を行うこととする。

2. 検討事項

提出された意見等は、次の事項（具体的には資料2）であり、本懇談会においては、これらの事項について検討を行うこととする。

- (1) 募集等関係（養成規模、募集・選考等のあり方）
- (2) 養成関係（養成内容、養成支援等のあり方）
- (3) 試験関係（実施時期、内容等のあり方）
- (4) その他（免許取得後の新人研修、更新講習等のあり方）

なお、検討過程において、追加すべき事項がある場合には、それも検討対象とする。

3. 懇談会の運営等

- 本懇談会における検討は、本年度末を目標に進めることとする。
(その間、月1回から2回の開催頻度を予定。)
- より専門的で技術的な事項については、必要に応じWGを設けて検討し、その検討結果・叩き台等を本懇談会に諮ることとする。
- 検討の結果、直ちに措置可能なものは、年度末を待たず、逐次実施することとする。
- 結論が得られた内容は、次回の懇談会に改めて当該結論の内容を明示し、遺漏等を生じさせないこととする。
- 本懇談会の資料及び議事概要は、個人情報等に関わるものを除き公開扱いとする。
また、議事録は事務局から速やかに参加者に提示することとする。
- 検討を進めるに当たっては、所要の調査（具体的で詳細な最新の水先養成等に関する海外調査、修業生等の最新の意識・需要などを把握する国内調査）を行い検討の参考とすることも必要と考えられる。
このため、議題3において了解された場合には、事務局（海技振興C）から海事関係コンサルタントにその業務の一部を委託することとする。

4. 懇談会の構成

次ページのとおり。

水先人養成を初めとする水先制度の施行状況に関する懇談会名簿

(敬称略：順不同)

<学識経験者>

加藤	俊平	東京理科大学名誉教授
中泉	拓也	関東学院大学准教授
井上	欣三	神戸大学名誉教授
森谷	進伍	元(財)海技振興センター理事長

<水先人関係者>

中條	幸基	日本水先人会連合会水先業務研究委員会委員長 伊勢三河湾水先区水先人
石橋	武	東京湾水先区水先人会会長
小久保	又五郎	伊勢三河湾水先区水先人会会長
竹口	信和	大阪湾水先区水先人会会長
甲谷	保行	内海水先区水先人会副会長
宮本	主司	関門水先区水先人会会長

<ユーザー関係者>

赤峯	浩一	(一社)日本船主協会港湾関連業務専門委員会副委員長 日本郵船(株)常務経営委員
平塚	惣一	(一社)日本船主協会港湾関連業務専門委員会副委員長 (株)商船三井専務執行役員
佐々木	真己	(一社)日本船主協会港湾関連業務専門委員会副委員長 川崎汽船(株)取締役専務執行役員
井上	晃	(一社)日本船主協会常務理事

<養成施設関係者>

岩坂	直人	東京海洋大学海洋工学部学部長
竹本	孝弘	東京海洋大学大学院教授
小田	啓二	神戸大学海事科学研究科長・海事科学部長
林	祐司	神戸大学大学院教授
大西	正幸	(独)海技教育機構理事
堀	晶彦	(独)海技教育機構海技大学校教授

<国・事務局>

花角	英世	国土交通省大臣官房審議官
岩月	理浩	国土交通省海事局海技課長
今井	浩	国土交通省海事局次席海技試験官
鮭川	次男	国土交通省海事局海技課水先業務調整官
磯田	壯一郎	(財)海技振興センター理事長
岩下	光男	(財)海技振興センター常務理事
関岡	卓史	(財)海技振興センター特別顧問

(以上27名)

※ 代理参加、オブザーバー参加、必要に応じてメンバー追加等も可とする。